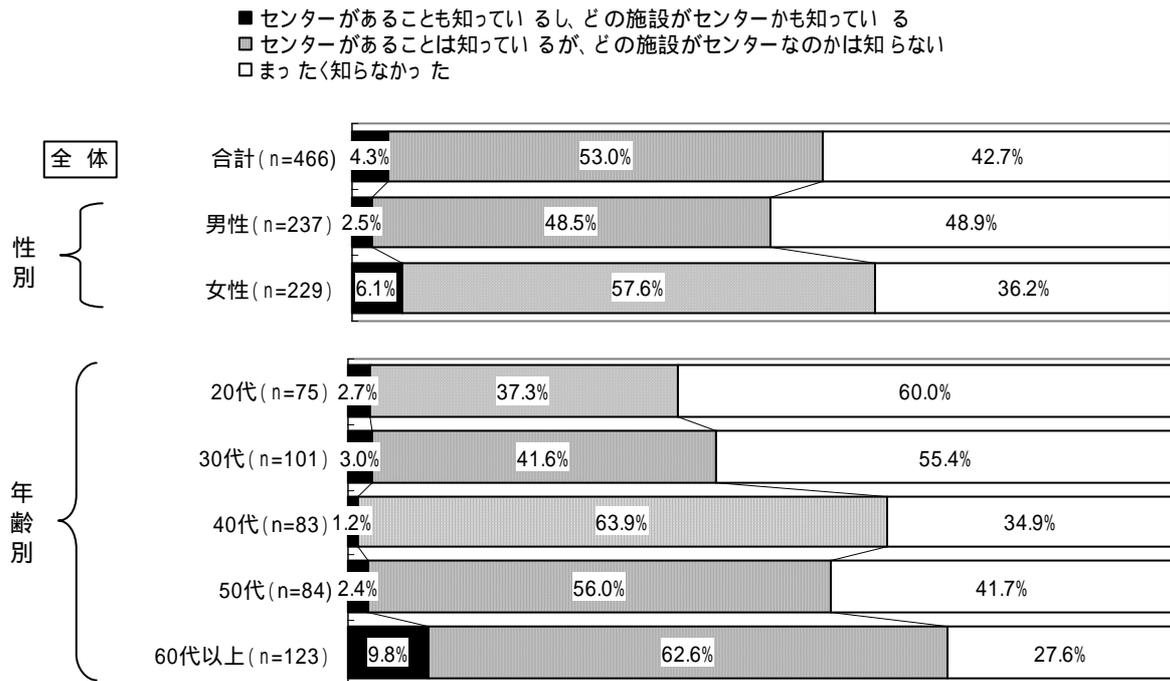


被害者の自立支援のために

1. 都の配偶者暴力相談支援センターの認知度

東京都の配偶者暴力相談支援センター（以下「センター」）の認知度は、「センターがあることも知っているし、どの施設がセンターかも知っている」4.3%と「センターがあることは知っているが、どの施設がセンターなのかは知らない」53.0%を合わせ、57.3%である。

図表 - 1 - 1 都の配偶者暴力相談支援センターの認知度(性別、年齢別)



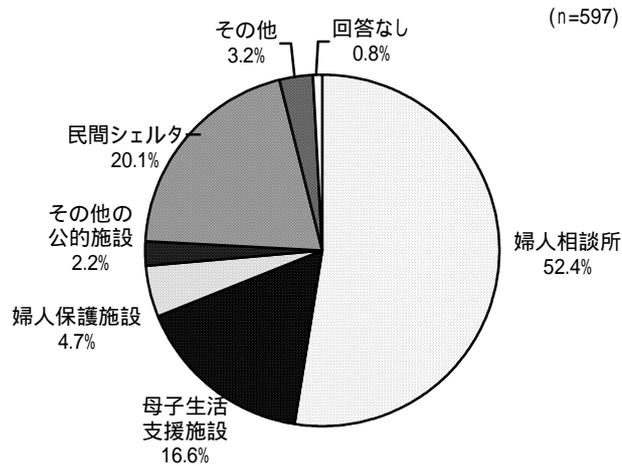
注：都政モニターは、インターネットが使える20歳以上の都内在住者を対象に公募し、性別、年代、地域等を考慮して500人を選任している。

資料：東京都生活文化スポーツ局「平成19年度第6回インターネット都政モニターアンケート結果」

2. 家を出てから最初に利用した施設

配偶者暴力の被害者が家を出てから最初に利用した施設は、「婦人相談所」が 52.4%で最も多く、次いで「民間シェルター」が 20.1%となっている。

図表 - 1 - 2 家を出てから最初に利用した施設(全国)



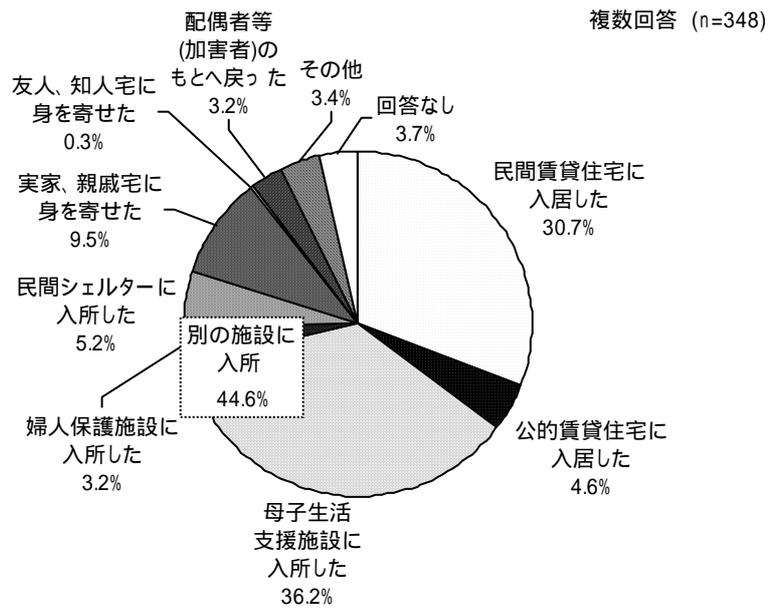
- 注1：配偶者等から暴力を受けた者で、現在自立して生活している者、又は自立に向けて生活している者を対象に調査
 注2：宿泊設備のある施設（婦人相談所、民間シェルター（注3）等）を一時的に利用したと回答した597人に、最初に利用した施設について尋ねた。
 注3：民間シェルターとは、民間の団体等が自主的に運営し、暴力から避難する必要がある被害者とその子供などの保護を行っている施設

資料：内閣府「配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」（平成18年度）

3. 宿泊設備のある施設を出た後の状況

被害者が一時的に利用した宿泊設備のある施設を出た後の状況をみると、「母子生活支援施設に入所した」が 36.2%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅（アパートなど）に入居した」が 30.7%となっている。施設を出た後、別の施設（母子生活支援施設、婦人保護施設、民間シェルター（ステップハウスを含む））に入所した割合は、合計で 44.6%となっている。

図表 - 1 - 3 宿泊設備のある施設を出た後の状況(全国)



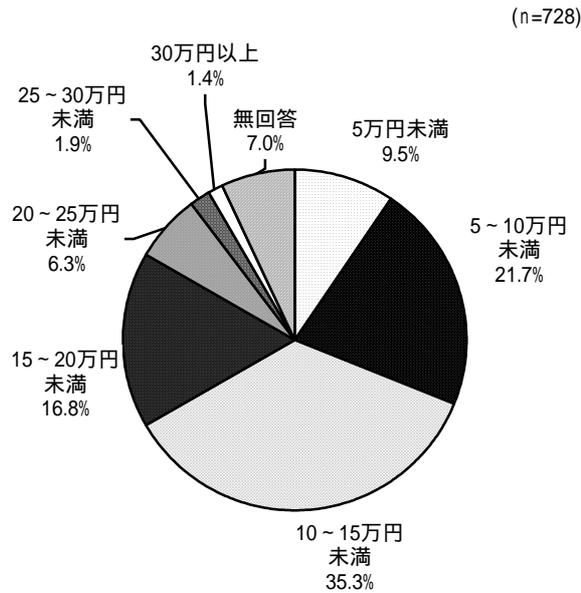
注1：配偶者等から暴力を受けた者で、現在自立して生活している者、又は自立に向けて生活している者を対象に調査
 注2：宿泊設備のある施設（婦人相談所、民間シェルター等）を過去に利用したことがあると回答した 348 人に、施設を出た後の状況について尋ねた。

資料：内閣府「配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」(平成 18 年度)

4. 月収

配偶者と離れて生活している人の月収（生活保護や児童扶養手当なども収入に含める）をみると、1か月あたり「10～15万円未満」が35.3%と最も多く、次いで「5～10万円未満」が21.7%である。

図表 - 1 - 4 月収(生活保護や児童扶養手当なども収入に含める)(全国)



注1：配偶者等から暴力を受けた者で、現在自立して生活している者、又は自立に向けて生活している者を対象に調査
 注2：配偶者等と離れて生活していると回答した728人(生活を共にしたことがない人は除く)に現在の1か月当たりの収入について尋ねた。

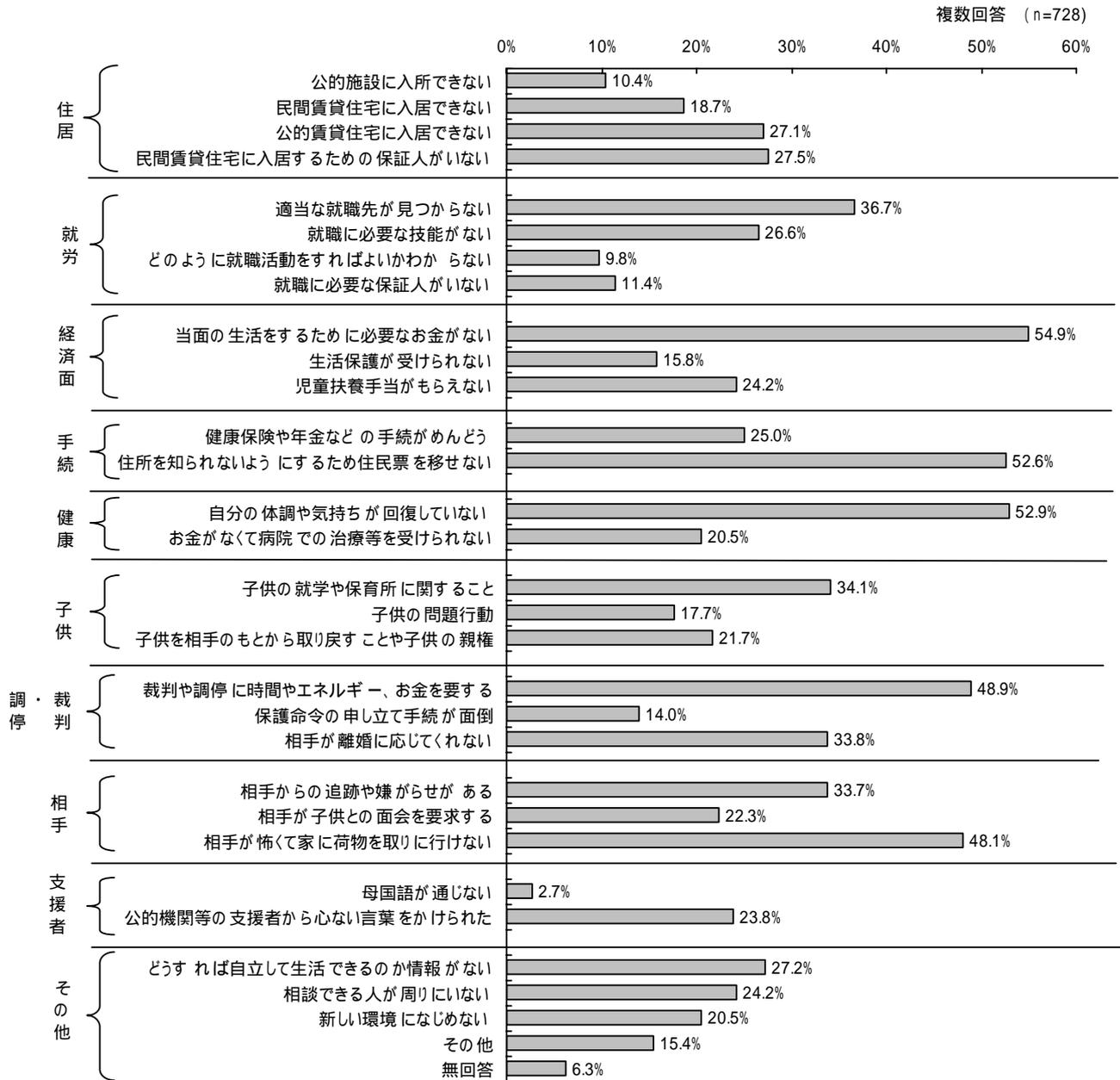
資料：内閣府「配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」(平成18年度)

配偶者等からの暴力

5. 配偶者等と離れて生活を始めるにあたっての困難

配偶者等と離れて生活を始めるにあたっての困難について見ると、「当面の生活をするために必要なお金がない」が54.9%と最も多く、次いで「自分の体調や気持ちが回復していない」が52.9%、「住所を知られないようにするため住民票を移せない」が52.6%となっている。

図表 - 1 - 5 配偶者等と離れて生活を始めるにあたっての困難(全国)



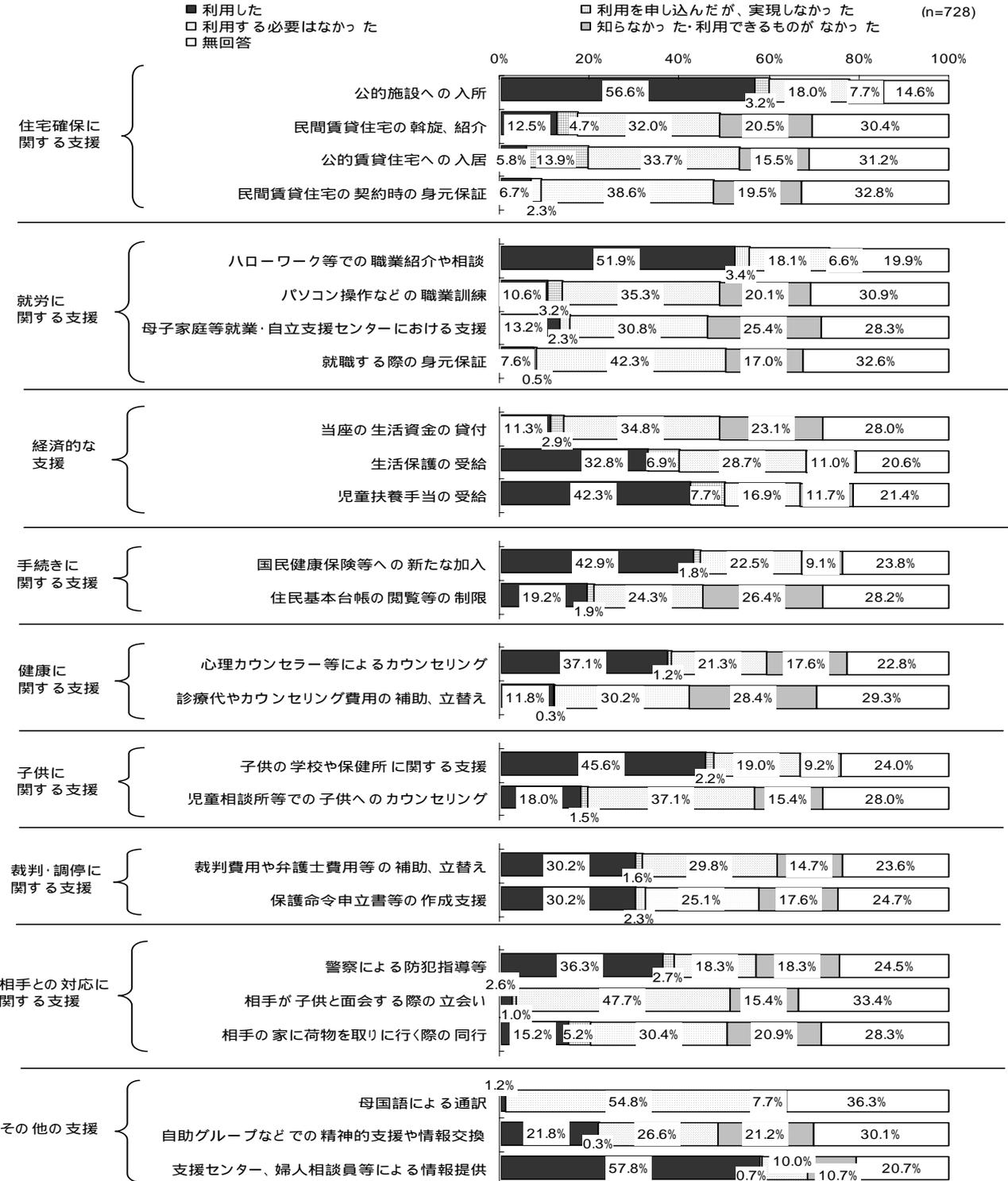
注1：配偶者等から暴力を受けた者で、現在自立して生活している者、又は自立に向けて生活している者を対象に調査
 注2：配偶者等と離れて生活していると回答した728人(生活を共にしたことがない人は除く)に尋ねた。

資料：内閣府「配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」(平成18年度)

6. これまでに利用した支援

これまでに利用した支援をみると、「利用した」支援は「支援センター、婦人相談員等による情報提供」が57.8%と最も多い。これに対して「知らなかった・利用できるものがなかった」支援は「診療代やカウンセリング費用の補助、立替え」28.4%、「住民基本台帳の閲覧等の制限」26.4%であった。

図表 - 1 - 6 これまでに利用した支援(全国)



注1：配偶者等から暴力を受けた者で、現在自立して生活している者、又は自立に向けて生活している者を対象に調査
注2：配偶者等と離れて生活していると回答した728人(生活を共にしたことがない人は除く)に尋ねた。

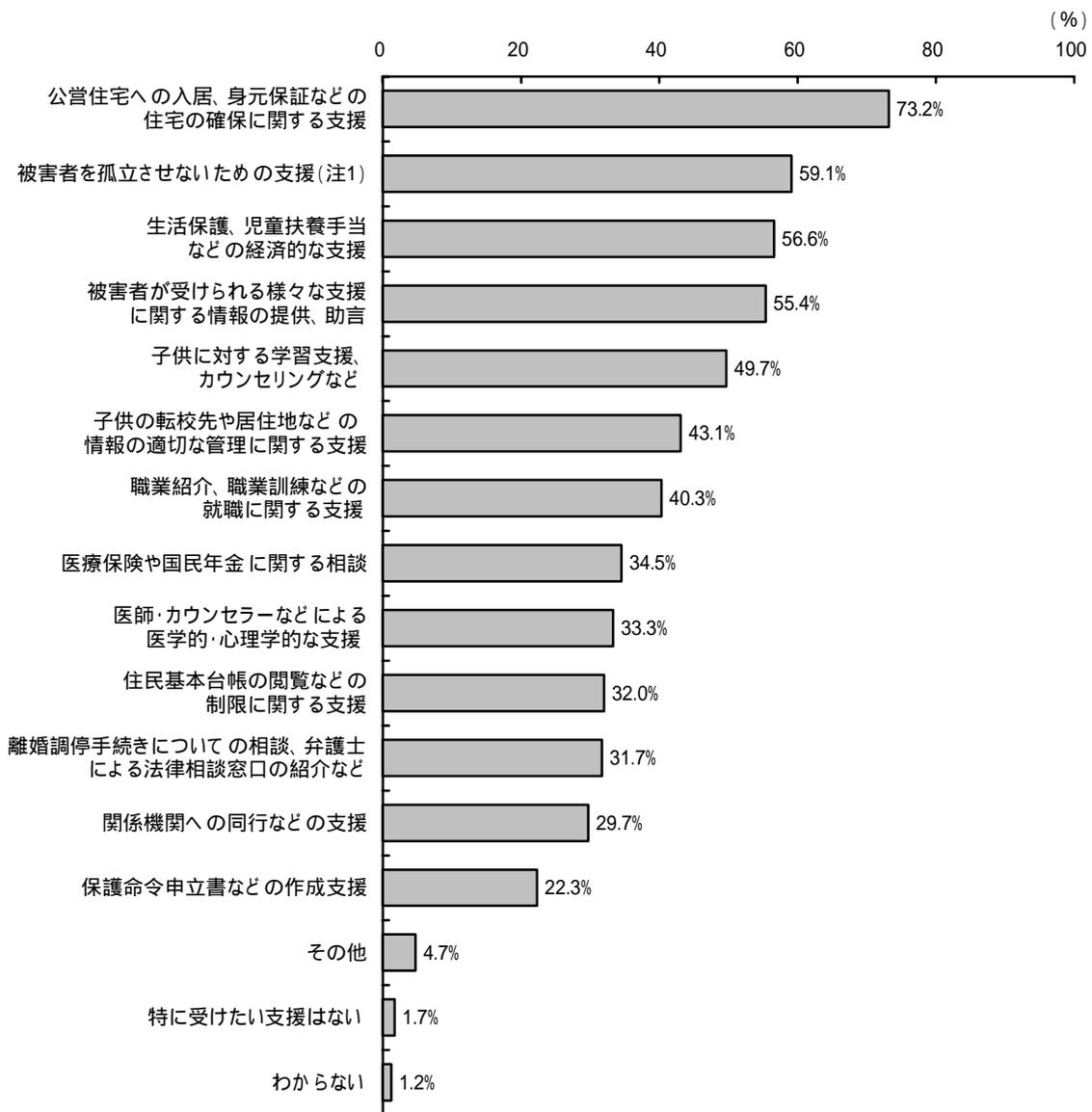
資料：内閣府「配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」(平成18年度)

7. 被害者が今後受けたいと思う支援

被害者が今後受けたいと思う支援は、「公営住宅への入居、身元保証などの住宅の確保に関する支援」が73.2%と最も多く、次いで「被害者を孤立させないための支援」が59.1%、「生活保護、児童扶養手当などの経済的な支援」が56.6%と続いている。

図表 - 1 - 7 被害者が今後受けたいと思う支援(全国)

複数回答 (n=993)



注1：被害者を孤立させないための支援とは、保護施設を退所した後でも相談しやすい体制、地域の自助グループなどによる支援などを指す。

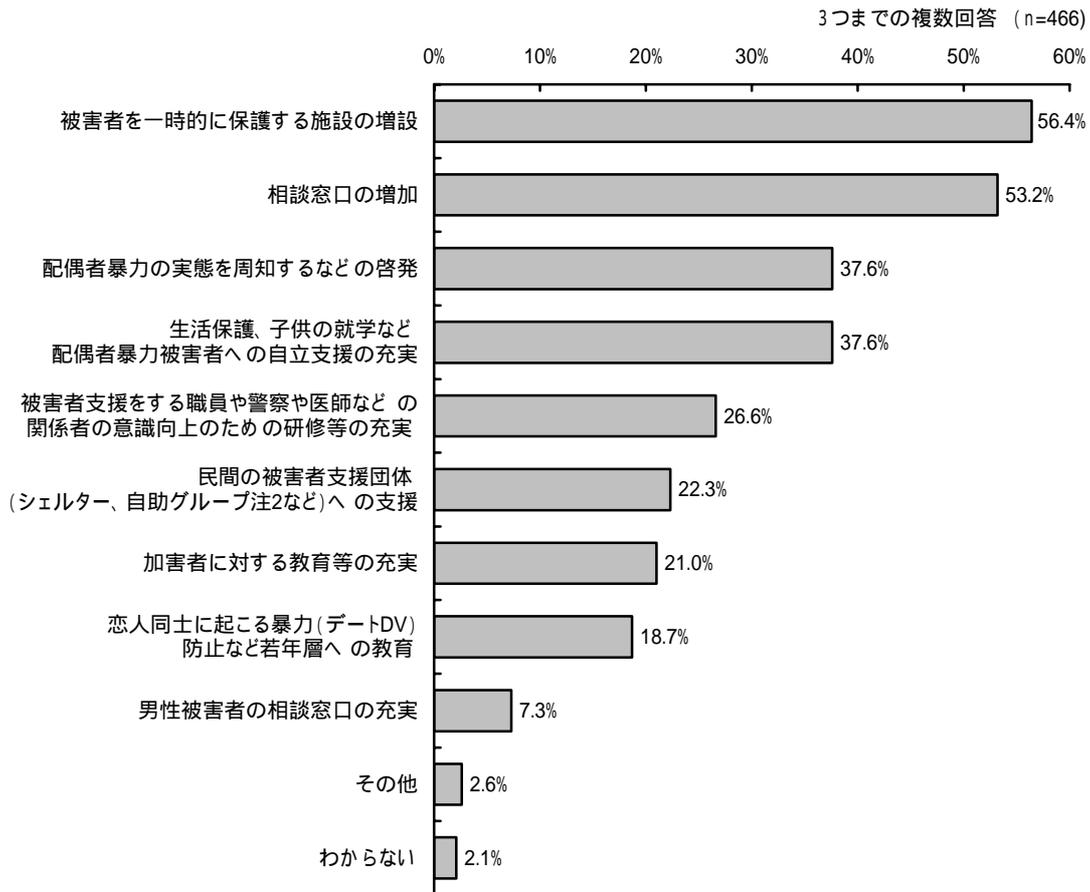
注2：婦人保護施設及び母子生活支援施設に入所している配偶者からの暴力の被害者を対象に調査

資料：総務省「『配偶者からの暴力の防止等に関するアンケート調査』結果報告書」(平成20年8月)

8. 今後必要だと思う事業

配偶者暴力対策として今後必要だと思う事業についてみると、「被害者を一時的に保護する施設の増設」が56.4%と最も多く、次いで「相談窓口の増加」が53.2%、「配偶者暴力の実態を周知するなどの啓発」と「生活保護、子供の就学など配偶者暴力被害者への自立支援の充実」がそれぞれ37.6%となっている。

図表 - 1 - 8 今後必要だと思う事業(都)



注1：都政モニターは、インターネットが使える20歳以上の都内在住者を対象に公募し、性別、年代、地域等を考慮して500人を選任している。

注2：「自助グループ」とはかつて被害者だった人などが自主的に集まり運営するグループを指す。

資料：東京都生活文化スポーツ局「平成19年度第6回インターネット都政モニターアンケート結果」